

再生可能エネルギー—電気・熱自立的普及促進事業

(一部経産省・農水省連携)

施策番号：42

平成30年度予算案54億円 (平成29年度予算額80億円)

実施期間：平成28年度～平成32年度

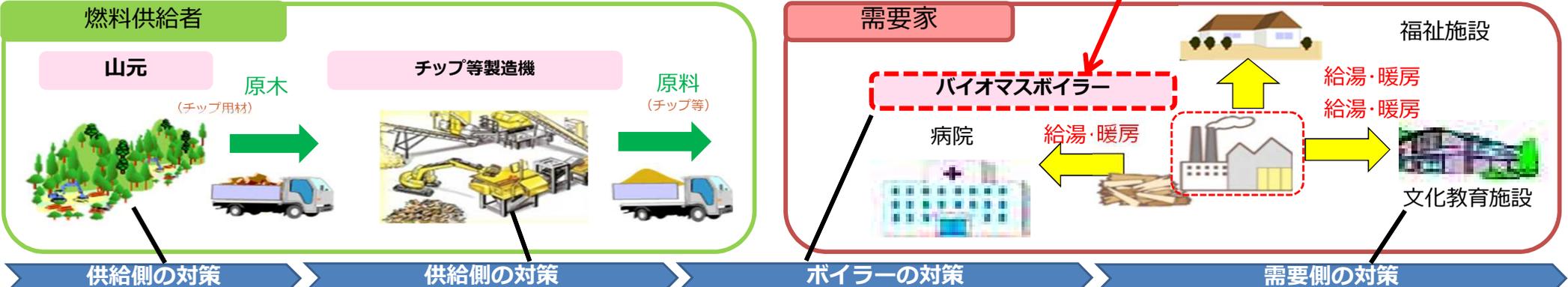
担当課：総政G 計画課、地球局 事業室(技)(見)
水大気局 地下水室、自然局 温泉室

FITに依存しない再エネ導入をお手伝いします！

- 再生可能エネルギー導入事業のうち、自治体等の積極的な参画・関与を通じて各種の課題へ適切に対応するものについて事業化の検討や設備導入の費用を補助。
- 固定価格買取制度に依存しない、費用対効果の高い案件（原則として自家消費）を積極的に支援 ※ 補助対象者、事業概要、補助対象、補助率等は次ページのとおり

事業イメージ（木質バイオマスの例）

設備補助対象は、エネルギー起源CO₂の排出抑制に資する設備と付帯設備



供給側の対策

- ◆長期的な見通しに立ち、年間を通じた安定した燃料需要を有する需要家を地域内で確保し、維持する

「持続可能かつ効率的な需給体制の構築」が課題の場合

供給側の対策

- ◆チップ供給業者の条件とボイラー側の条件を合致させる
- ◆最新のチップ規格に適合したチップの供給体制の確立を促す
- ◆地域内でのチップ等の安定的な需要を確保し、小口供給を可能とする

ボイラーの対策

- ◆ボイラーの出力規模等を集約化する
- ◆チップ規格に対応したボイラーの生産等を促す
- ◆設備コストの高止まりを是正するためボイラー等設備のコスト上限を設ける
- ◆灰の処理など維持管理の容易なシステムを導入する

需要側の対策

- ◆福祉施設の給湯など高い稼働率が見込める施設を対象
- ◆導入前に熱需要等の適切な把握と設計を行う
- ◆チップ等供給事業者を分散し、安定した燃料供給を確保する
- ◆初期コストの適正価格を共有、複数施設での一括導入等によりコストを低減

補助金の使い道と補助度合い

※下線部が平成30年度追加・改正部分

事業メニュー	事業概要	補助対象者	補助率
①再生可能エネルギー設備導入事業（経産省連携事業）	再生可能エネルギー発電設備（※1）、熱利用設備（※2）の導入を行う事業	地方公共団体 非営利法人等	・太陽光発電設備:1/3(上限あり) ・太陽光発電以外の設備:1/3、1/2、2/3(設備ごとに異なる)
②再生可能エネルギー設備導入事業化計画策定事業	再生可能エネルギー発電設備、熱利用設備の導入に係る調査・計画策定を行う事業	地方公共団体 非営利法人等	定額（上限1,000万円）
③温泉熱多段階利用推進調査事業	既存温泉の湧出状況、熱量、成分等を継続的にモニタリング調査するための設備を整備し、既存の温泉熱を利用した多段階利用の可能性を調査する事業	地方公共団体 非営利法人等	定額（上限2,000万円）
④離島の再生可能エネルギー・蓄エネルギー設備導入事業	本土と送電線で系統連系されていないオフグリッド型の離島において、再生可能エネルギー発電設備、熱利用設備、蓄エネルギー設備、EMS、電気自動車充電設備、自営線等の導入を行う事業	地方公共団体 非営利法人 民間事業者等	2 / 3
⑤熱利用設備を活用した余熱有効利用化事業	バイオマス等の既存再生可能エネルギー熱利用設備の余剰熱を有効利用し、地域に面的な熱供給を行う場合において、熱供給範囲の拡大に必要な導管等の設備の導入を行う事業	地方公共団体 非営利法人等	・政令指定都市以外の市町村(地方公共団体の組合を含む。特別区を除く):2/3 ・上記以外の者:1/2
⑥再生可能エネルギー事業者支援事業費（経産省連携事業）	民間事業者において、再生可能エネルギー発電設備、 <u>温泉熱利用設備</u> の導入を行う事業	民間事業者	・太陽光発電設備:1/3(上限あり) ・太陽光発電以外の設備:1/3、1/2、2/3(設備ごとに異なる)
⑦再生可能エネルギーシェアリングモデルシステム構築事業（農水省連携事業）	<u>ア. 営農地において、再生可能エネルギー発電設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業</u>	地方公共団体 農業者 民間事業者等	<u>定額（上限1,000万円）</u>
	<u>イ. 営農地において、再生可能エネルギー発電設備等の導入を行う事業</u>		<u>1 / 2</u>
⑧蓄電・蓄熱等の活用による再生可能エネルギー自家消費推進事業	<u>オフグリッド型の離島以外の地域において、蓄エネルギー設備、EMS、電気自動車充電設備の導入を行う事業</u>	地方公共団体 非営利法人 民間事業者等	<u>1 / 2</u>

※1）【再生可能エネルギー発電設備】

太陽光(10kW以上)、風力(10kW以上(単機1kW以上))、バイオマス(依存率60%以上)、水力(10kW以上1,000kW以下)、地熱(温泉熱)、蓄電池

※2）【再生可能エネルギー熱利用設備】

太陽熱(10㎡以上)、地熱(温泉熱)、地中熱、バイオマス(依存率60%以上)、温度差(0.10GJ/h以上)、雪氷熱、バイオマス燃料製造(依存率60%以上)

もとゆバイオマスボイラー設置工事【栃木県さくら市】

市内は、木質バイオマスを製造・燃料化する供給者が少なく、ペレット燃料は市外から調達せざるを得ないため、輸送コスト・製品価格の上昇による安定した確保が困難。また、このため市内のバイオマスボイラー導入が円滑に進んでいないことから、燃料の持続可能なシステムの整備・効率的な需給体制の構築が急務。

遊休地・耕作放棄地の利用促進



市が土地を斡旋



エリアンサスを栽培

①市内における **ペレット燃料の製品化**
長期的な供給体制の確立

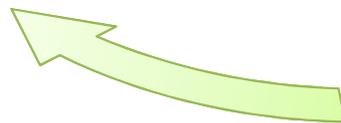


④安定した燃料需要を有する需要家の確保



さらなる需要の増加・拡大

③有効性の広報により 事業所等の導入への波及



本事業を活用し **バイオマスボイラー導入**



バイオマスボイラー



燃料タンク

②約10万ℓ/年の灯油を代替
(252t/年のCO₂排出量の削減)



H29再生可能エネルギー・電気・熱自立的普及促進事業

(1次公募)

平成29年度再生可能エネルギー・電気・熱自立的普及促進事業における採択実績をマッピングしたもの

※地図上「●」位置は各都道府県の県庁所在地

- 【青字】 設備導入事業（地公体等）
- 【緑字】 事業化計画策定事業
- 【赤字】 温泉熱多段階利用推進調査事業
- 【橙字】 離島設備導入事業
- 【桃字】 余熱有効利用化事業
- 【茶字】 発電設備導入事業（民間事業者）

平成29年度第一次公募採択実績

全国各地の76事業を支援

・設備導入事業（地公体等）	31事業
・事業化計画策定事業	26事業
・温泉多段階利用推進調査事業	1事業
・離島設備導入事業	3事業
・余熱有効利用化事業	1事業
・発電設備導入事業（民間事業者）	14事業

